

生徒指導全体計画

朝霞市立朝霞第二中学校

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・県編成要領 等

学 校 教 育 目 標

1. 自 ら 学 ぶ 生 徒
2. 心 豊 かな 生 徒
3. 心 身 を 鍛 え る 生 徒
4. 勤 労 を 尊 ぶ 生 徒

- ・教職員の教育理念
- ・保護者の願い
- ・地域社会の要望
- ・朝霞市の教育施策の重点 等

生 徒 の 実 態

- ・明るく素直で活発である。
- ・生活状況や学習意欲の個人差が大きい。
- ・部活動への活動意欲が高い。
- ・基本的生活習慣が確立されてきている。
- ・不登校生徒が多い。

地 域 の 実 態

- ・学校周辺は、畑が多く、学区は東西に長い。
- ・入学生徒の出身小学校が約5校にわたっている。
- ・地域、保護者住民の学校に対する関心、期待は強くPTA活動が活発であり、学校に対する惜しみない協力が得られている。

生 徒 指 導 目 標

1. 基本的生活習慣を身につけさせ、集団生活に適応できる生徒を育てる。
 - (1) 時間を守らせる。
 - (2) 集団生活のルールの意味を理解させ、守ろうとする態度を育てる。
 - (3) 時と場に応じた服装や言葉遣いができるようにさせる。
 - (4) 部活動、委員活動を活発にし、積極的な生徒指導を实践する。
 - (5) 授業規律を徹底させる。
2. 生徒指導上の情報を共有し、学級・学年を越えた指導をする。
3. 教育相談との連携により、不登校生徒の減少に努める。

- ・いじめ対策委員会
毎学期1回
- ・生徒指導委員会
毎月1回
- ・生徒指導情報交換
毎週月曜4時間目
- ・教育相談部会との連携

- ・関係諸機関
- ・小中学校交流

- ・全体計画
- ・年間指導計画
- ・校内研修

各 教 科	特 別 活 動	道 徳	教 育 相 談
・新しい学力観に立ち、各教科の特性を生かし、生徒が主体的に学ぶ態度を育てる ・基礎基本を重視し、学力の向上に努める。 ・チャイム着席を始めとした授業における授業規律の徹底を図る。	・自主的、集団的活動を通して人間的なふれあいを深め、実践力を高める。 ・学校行事を中心として、生徒一人一人の自己実現を図り、楽しい学校生活を創造する。 ・望ましい集団生活を通して、健康な心身、勤労尊重の精神社会連帯感を育てる。 ・やりとり帳の活用により、生徒理解や家庭との連携を図る	・望ましい生活習慣・道徳的実践力を身につけさせる。 ・物事を客観的にとらえ、主体的に判断し、行動する力を育てる。 ・自他の生命を尊重し、美しいものに感動する豊かな心を育てる。 ・勤労の尊さを理解させ、奉仕の精神を育てる。	・相談活動を通して、生徒理解と、生徒自身の自己教育力の向上を図る。 ・問題行動(長欠、いじめ等)の予防および積極的対応を図る ・相談室の運営を充実させる。 ・さわやか相談員、サポート相談員との連携を図る。 ・関係機関との連携を図る。 ・研修を充実させ、教職員の指導力の向上を図る。

指 導 の 重 点

1 学 年	2 学 年	3 学 年
(1) 基礎基本を身に付けさせ、学力の向上を図る。 (2) それぞれの立場を理解し、思いやり・協力する態度を育てる。 (3) 基本的生活習慣を身につけ、健康で活発な生活を送らせる。 (4) 将来の夢に向かって、希望の進路の理解を深めさせる。	(1) 学力向上のため自ら学ぶ力を高めさせる。 (2) 元気な挨拶と返事で気持ちの良い人間関係を築かせる。 (3) 美化活動に力を入れ、美しい環境づくりをさせる。 (4) 学校の軸となり、諸活動に積極的に取り組ませる。	(1) 授業に真剣に取り組み、自分の進路希望を実現させる。 (2) 思いやりの心を大切にし、仲間をたたえ、認め合える集団を育成する。 (3) 学校のリーダーとなり、何事にも本気で取り組ませる。

評 価 と 反 省